

中津克昭 『肉食の社会史』 (山川出版社、2018年)

渡部, 浩二
新潟県立歴史博物館 : 専門研究員

<https://doi.org/10.15017/2236365>

出版情報 : 鷹・鷹場・環境研究. 3, pp.129-132, 2019-03-22. Faculty of Arts and Science, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

<書評>

中澤克昭『肉食の社会史』

(山川出版社、2018年)

渡部 浩二
WATANABE, Koji

本書は、日本中世の肉食の社会史について検討したものである。著者の中澤克昭氏は、日本中世社会の武士、狩猟、鷹狩、肉食などに関する数多くの研究がある。編著に『人と動物の日本史〈2〉歴史のなかの動物たち』（吉川弘文館、2009）もあり、当該分野の代表的な研究者のひとりである。

まず、本書の構成を以下に示す。

はじめに

第1章 禁欲から禁忌へ

第2章 肉食の実態

第3章 家畜は不浄か

第4章 殺生・肉食の正当化

第5章 諏訪信仰と殺生・肉食

第6章 武士の覇権と殺生・肉食

おわりに

「はじめに」では、本書で中世の肉食文化を探ろうとする理由を「古代から中世へと移行する十世紀から十二世紀に、肉食をめぐる大きな変化が起きていた。そして、この時期に形成された獣肉食のタブーが、その後、近世・近代にいたるまで、日本の獣肉食忌避の基調となった。（中略）長期にわたって持続するタブーの基調はいかに形成されたのか、実態との間に、どのような葛藤があったのかを確認したいから」と述べ、日本の

肉食をめぐる研究史を概観する。そして、本書の視角として「肉食を忌避・罪悪視する言説と殺生や肉食の実践との関係の解明」、「身分偏差と地域偏差」、「神信仰と肉食の相克」を提示する。

第1章では、日本における肉食禁忌の成立過程を確認し、肉食が身分や差別とどう結び付いたのかについても述べる。まず、いわゆる「天武天皇の肉食禁止令」に代表される古代の肉食禁止の起源・本質は、齋戒（ものいみ）＝謹慎にあり、疫病・旱魃といった天変地異＝神の怒りに対して、酒や肉を断って懺悔した。肉は穢れているから食べないのではなく、酒と同様、美味で贅沢な食べ物だから食断ちをして、神に対して恐れ慎む姿勢を示そうとした、とする。そして、日本における肉食忌避の出発点は、仏教の不殺生戒に由来するとしばしば説かれるが、仏教が求める肉食の禁止が世俗社会に直接影響を与えたわけではなく、9世紀中頃までの殺生禁断令に仏教の影響を過大視してはならないとする。これに関して、9世紀前半までは仏教を推進する立場の天皇でさえもが鹿猪の狩猟をして獣肉を食べていたことを確認し、この頃は仏教の不殺生戒に基づく日常的な肉食忌避などなかったことを説明する。

しかし、9世紀後半以降、天皇周辺で殺生や肉食を仏教的な罪業観念で否定する言説が強まり、国家的な殺生禁断令に殺生罪業観が織り込まれ、

「穢」の観念も肥大化。10～11世紀には殺生する者は地獄へ墮ちるといった観念が絶対的なものとして説かれるようになり、12世紀には貴族社会で殺生罪業観や肉食忌避が強まり、六畜(家畜)のみでなく、鹿肉の忌避が顕著となると指摘する。

そして、10～12世紀に肉食忌避と一体の身分が形成され、肉食忌避は古代の身分制度が崩壊し、中世的な身分が形成されるのと軌を一にして強まったとする。そしてこれを、古代から中世への移行期、激しく動揺した貴族たちによる「ディスタンクシオン」(卓越化)という概念で考察する。

第2章では、中世の天皇、摂関家、侍など各階層の肉食の実態を探る。古代の天皇は四つ足の獣肉も口にしましたが、中世には忌避されるようになり、天皇の食材として貢納される生類は魚と鳥のみとなったこと、また、その鳥の多くは鷹によって捕獲されたと考えられることなどを指摘。摂関家では「大臣大饗」(大臣が自らの邸宅に太政官の官人たちを招いておこなう饗宴)のメニューをみても獣肉はみられず、雉だけが山野での狩猟によって得られた肉という。この宴座の最中に「鷹飼渡」という次第があり、鷹飼が雉を持参し、料理されて座客に供された。これは鷹狩とその獲物の献上を儀式化したパフォーマンスであり、鷹狩で得られた雉が特別な扱いであったことを指摘する。しかし、12世紀中頃にはこの大饗の場での雉の解体・調理が隔離されるようになり、13世紀には貴族社会では日常的な鳥の食用を忌避する傾向が強まっていったとする。一方で、このような鳥獣の解体を担った侍の獣肉食は一般的であったことを説明する。

また、貴族や鎌倉武士の「精進」の実態を検討し、肉食の忌避が拡大をしていくことを指摘する。そして、一般には肉を食べたい時の「抜け道」とされている「薬食い」についても検討。魚鳥を断っていた藤原道長が、視力の低下に悩み、やむなく魚肉を口にしていた例などを示し、肉食の禁忌が浸透した貴族社会での薬食いをめぐる葛藤を示す。

第3章では、中世日本における六畜(馬・牛・

羊・豚・犬・鶏)の存在形態やそれらの食用について探る。犬については、当時、野生動物か家畜か明確に区別できない犬が多数存在しており、17世紀まで食用が珍しくなかったこと、その食用の忌避観は牛馬などに比べれば強くなかったことなどを指摘する。牛については、中世には様々な神仏と結びつけられて聖獣視する観念が増幅することを絵画史料の分析などから示し、一方で、牛を殺して食用にすることが強く忌避されるようになったと推察する。そして、死牛馬の処理に従事する者は、は「人中最下の種」とされたとする。鶏は、霊力(聖性・呪術性)を帯びた存在と認識され、神前で闘鶏を行って神意を占ったり、水死体を探す際、鶏を使うと発見できると考えられていたことなどを指摘する。そして、牛を聖獣視する観念や鶏の霊力も、近代以前の日本で食用を目的とした飼養が発達しなかった理由を考える際、見過ごすことはできないとする。

第4章では、殺生罪業観や肉食忌避に向き合い、それを乗り越えようとした思想について検討する。1点目は、法然・親鸞に代表される専修念仏について、13世紀初頭頃の『一百四十五箇条問答』(法然が宮中の女房たちの質問に答えた内容の記録)を紹介し、肉食の禁忌を問題にせず、肉食の禁忌を犯しても念仏を一心に唱えれば往生を保証するという思想を示す。しかし、専修念仏は朝廷や幕府に弾圧され、その理由として肉食が多用されたという。また、1250年代、執権北条時頼により鎌倉幕府の宗教政策が大きく転換して勢力を伸ばした禅律僧は戒律を重視し、六斎日などの精進を当然視する雰囲気幕府首脳や御家人の間にも強まったが、法然門下の大勢はこの流れに乗り、戒律を遵守する持戒念仏という形をとるようになり、法然や親鸞の思想が広がりをもったわけではなかったとする。諏方氏一族である上原敦広の宗教的な疑問を法然の法孫である信瑞が建長8年(1256)にまとめた『広疑瑞決集』は、鳥獣を殺して神前に捧げる武士が、殺生・肉食をめぐってどのような疑問や葛藤を持っている

たかを示すが、信瑞の主張は肉食に否定的で、それを許容した法然との差異は大きいとする。

2点目は、殺生・肉食を功德あるいは善行として正当化する言説について検討する。そのような言説が段階的に出現したことを検討し、13世紀前半の『発心集』や『古今著聞集』では「人間が食べることで、生類が成仏できる」とする表現は無いが、それ以降に成立した『沙石集』拾遺には明確に登場することを明らかにする。

第5章では、殺生・肉食を正当化する論理としてよく知られている「諏訪の勘文」の成立過程を再検討する。まず、狩猟神事と動物供犠で著名な諏訪社が13世紀末から14世紀にかけて全国に数多く分祀されたのは、殺生・肉食を正当化してくれる論理をもっていたからではなく、東国を代表する軍神としてであったとする。モンゴルの襲来も契機とし、軍神として崇敬され、得宗家とも深く結び付いていた諏訪社は各地に分祀され、その信仰圏を飛躍的に発展させた。諏訪社の場合、狩猟神事と動物供犠は欠かせなかったが、一方で真言律宗に代表される戒律重視の傾向も強まっているので、神事のさらなる正当化が必要とされ「業尽有情、雖放不生、故宿人身、同証仏果」の論理が成立したと推察。また、諏訪社の狩猟神事・動物供犠の正当化は、北条時頼が絶大な信頼を寄せ、信濃善光寺や諏訪社とも結びついた寺門派（園城寺）の僧・隆弁の関与のもとで進行したとするなど、国家的な動きのなかで考察する。

第6章では、鎌倉から室町、そして江戸初期まで武士の狩猟・肉食を通覧する。源頼朝・頼家親子は大規模な狩猟を行ったが、建長4年（1252）に後嵯峨上皇の第一皇子宗尊親王を征夷大将軍として鎌倉に迎えてからいわば鎌倉の京都化が進行し、幕府中枢に鹿肉食禁忌が浸透。そして、鎌倉幕府の殺生禁断の方針は室町幕府に受け継がれたとみられ、室町殿が四足獣の狩猟を行った形跡はないという。一方、相対的に鷹狩の重要性は高まり、鷹の鳥を禁裏（天皇）に献上するという儀礼的な狩猟は、戦国期の室町殿から江戸幕府

まで連続していたとする。また、織田信長が鹿狩りを行っていたことや、家康・秀忠・家光の徳川三代も、室町殿が実践しなかった四足獣を獲物とする大規模な狩猟を盛大に行っていたことを指摘。武士の多くが鷹狩はもちろん鹿や猪の狩猟もいとわなかったし、獲物の肉を食しており、日本史上、肉食忌避の問題を検討するうえでは、階層差や時期を見極める必要があることを述べる。

「おわりに」では、諸分野の先行研究を引用しつつ、殺生の「うしろめたさ」、「面白さ」、「快樂」といった狩猟や漁撈に関わる心性を検討する。

以上のように、本書の成果は多岐にわたるが、最大の特徴は日本肉食史研究の名著・原田信男『歴史のなかの米と肉』（平凡社、1993）やそれ以降の幅広い関連分野の研究史も丁寧に検証し、「はじめに」で述べたような鋭い分析視角を通じて中世の肉食社会史の最前線を総合的に描き出したことであろう。肉食に関する問題関心が中世社会全体の中に位置づけられ、また、著者のこれまでの中世武士や狩猟、鷹狩などに関する研究成果が存分に生かされていて、従来の食文化の視点から描かれてきたような肉食史とは異なる新鮮さがある。本書の読後感は、「肉食史」を学んだ、というよりも、良い意味で奥深い中世社会史を学んだ、という感慨を抱かせるものである。

また、通説や先行研究の検証にあたっては、論点の整理が明確で、時に著者の前説を自ら訂正しながら作業を進める。史料を適宜引用しながらわかりやすく意識して解説する労力も惜しまず、難解な部分もあるが研究者と一般読者の両方への配慮が感じられる。本書は内容的にはもちろん、著者の研究姿勢にも大いに学ぶべきものがある。

次に、本書で気になった点を2点述べたい。なお、評者は近世史を学んでいるため、近世史に引き付けた関心となっていることをお断りしたい。

1点目は、肉の食べ方についてである。本書では、遺跡から出土した木簡から、古代には獣肉の発酵加工品、乾燥加工品や内臓を食用としたものがみられるなど、実に豊かな肉食文化があったこ

とを紹介している(49頁)。しかし、階層差には留意する必要があるが、肉食の禁忌はしだいに強固になっていく傾向にあった。このことが肉の食べ方やバリエーションにどのような影響を与えたのか、食文化の視点から知りたいと思った。

12世紀の『今昔物語集』の説話からは、鹿肉を「煎物」や「焼物」として食すことがあったこと(63～64頁)、13世紀の『一百四十五箇条問答』(232～233頁)や『粉河寺縁起』の描写(113頁など)からは、干し肉も一般的であったかにみえる。近世にも近江彦根藩製造の牛肉の干し肉や味噌漬の例も知られるが、その享受層は幕閣など限定的であった。近世後期における三都の獣肉店での食べ方は、「三都トモニ、葱ヲ加へ鍋烹也」(『守貞謄稿』)というように汁物が主流であり、煎物や焼物や干し肉などは一般的ではなくなる。

また、肉を食す時期についても注目したい。前述のような近世後期の獣肉店は、野獣類の猟期の関係もあって冬季限定的なものであった。よって評者は、中世社会においても野獣肉を食す時期は冬季に限定されがちなイメージを持っていたが、菓食いなどで6～8月頃の時期に鹿食をしている例が紹介されている(『殿暦』天永2年(1111)6月26日条、永久元年(1113)8月27日条、『吾妻鏡』弘長元年(1261)8月2日条、弘長3年7月13日条、同8月4日・8日条など)。狩猟神事や儀礼的な狩猟は別にしても、冬季以外の狩猟も多かったのか、あるいは、この時食したのは狩猟で得たばかりの鮮肉ではなく、干し肉などの保存の効く加工品であったのかなど気になった。

2点目は、中世末～近世初期の来日西欧人の影響に関してである。第3章では、天正15年(1587)に豊臣秀吉が発したキリシタン禁制にも「牛馬」を「殺し食う事」が「曲事」として禁じられていることを指摘しているが(153頁)、この時期、キリシタン宣教師や外国人貿易商人らの影響で長崎などを中心に牛肉食が広まりつつあり、いわゆる鎖国制にいたるまで徳川政権もこのことを問題にしていた。たとえば、『平戸オランダ商館

の日記』によれば、寛永14年(1637)9月にはポルトガル人に対する牛肉食禁止令に関する記事がみられ、寛永17年12月にはオランダ人にも日本の牛の屠殺が禁じられている。

本書では、中世社会の肉食をめぐる様々な画期が意欲的に説明されているだけに、中世末～近世初期の来日西欧人の影響による牛肉食の広まりの様子や幕府の規制、やがてそれがいわゆる鎖国制によって衰退するというような展開についての記述があれば、日本の肉食の社会史がよりダイナミックに描けたのではないかと思われた。

また、この点は、覇権を握った武士が牛馬の屠殺・肉食をどのように認識し、位置づけていたか、という問題にも関わる。第6章では鎌倉から江戸初期まで武士の狩猟・肉食について通覧するが、牛馬については述べられていない。これは「牛を食べるために殺すことは強く忌避・嫌悪されており、管見の限り、十三世紀以降十六世紀まで、牛肉食の事実を示す史料はみられない」(172頁)という事情でもあろう。しかし、著者も認識しているとおり、家畜である牛馬と狩猟の対象である野獣類の両方をみなければ、日本社会の肉食文化の特質には迫れない。また、このことは身分制の問題とも軌を一にしている。近世社会においては、牛馬の処理は穢多が従事し、野獣類のそれは百姓にも認められるのである。

以上のように、本書は日本中世の肉食社会史を検討したものであるが、肉食や狩猟・鷹狩のみだけでなく、祭祀・供犠・宗教・身分制など論点は多岐に及ぶ。考古学や民俗学の成果も踏まえており、他分野の研究者にも是非一読をおすすめしたい。日本中世の肉食社会史研究に新たな境地を切り開いた本書から受ける刺激は大きい。本書の刊行を機に日本における肉食をめぐる研究が、中世史という時代区分や文献史学という枠組みも超えて学際的に大きく進展することを期待したい。

(2018年8月刊、419頁、2700円〔税込〕)

[謝辞]本研究はJSPS科研費JP16H01946の助成を受けたものです。